別記様式第３号（第５条関係）

誓　約　書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、支援金の交付申請から、支援金の交付後においても、下記の事項を誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）　ではない及び法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体で　ある場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）　が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではない。

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等しない。

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給しない、又は便宜を供与しない等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、又は運営に協力しない、又は関与しない。

４　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していない。

５　虚偽その他不正の申請により、長沼町運送事業者等燃油価格高騰対策支援金交付決定を受け、又は支援金の交付を受けたときは、当該決定の全部又は一部を取り消され、支援金の全部又は一部を返還する。この場合において、当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）に損害が発生しても、町長にその賠償の責めを負わせない。

６　支援金の申請及び交付に関する情報を、公的機関（税務当局、警察、保健所、地方公共団体等）に提供することを承諾する。

年　　月　　日

〒

申請者　住　　所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業所名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印